

令和 6 年 8 月 1 日

保護者様

加古川市教育委員会

学校における熱中症防止のための対応について

厳暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、熱中症健康安全に対する配慮がこれまで以上に必要となっていることから、環境省・気象庁では「熱中症警戒アラート」に加え、このたび「熱中症特別警戒アラート」が創設されるなど、熱中症対策が強化されております。

つきましては、お子様の安全確保のため、各学校においては加古川市教育委員会「加古川市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 熱中症予防情報サイトのアラート等の発表に伴う対応

(1) 熱中症特別警戒アラートが兵庫県に発表（14時頃）された場合

- ・翌日は臨時休業とします。

(2) 暑さ指数情報提供地点の「明石」、または「姫路」における暑さ指数（WBGT）35以上の予測が発表（17時頃）された場合

- ・翌日は臨時休業とします。

2 保護者様への連絡

学校からアプリ等を活用して、連絡があります。

※環境省「熱中症予防情報サイト」にある「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス（無料）」に登録される場合は、右の二次元コード（PC・スマホ用）をご利用ください。



3 臨時休業となった場合の部活動・宿泊行事等の対応

- ・部活動對外試合は、市主催大会は中止とし、その他は主催者の判断によります。
- ・自然学校等、遠方で行う宿泊を伴う行事は、宿泊地付近の暑さ指数（WBGT）により判断します。

4 児童クラブの対応

学校が臨時休業となった場合は、閉所となります（夏季休業の登校日や土曜日の学校行事が臨時休業となった場合も同様に閉所となります）。

なお、夏季休業（※登校日を除く）等の学校休業日は、熱中症特別警戒アラートや暑さ指数にかかわらず、通常通り開所します。

5 その他

- ・食事や睡眠など、基本的な生活習慣の徹底とお子様の健康観察をお願いします。
- ・「日傘」や「冷やしタオル」、「冷やしスカーフ」等の冷却・冷感グッズを活用ください。
- ・下校時間帯に暑さ指数（WBGT）が33以上の場合は、31程度に下がるまで繰り返し下校（教室待機）するなどの対策をとる場合があります。その際は、学校からアプリ等にて下校が遅れることを配信します。